

FAQ

入会希望者のよくある質問と回答

Q1	出来るだけ早く入会したいのですが？
A1	入会までにはその手続き上どうしても数ヶ月の期間を要します。できるだけ早く書類をご準備いただくとともに、保安全管理基礎講習会の予約状況をご確認下さい。
Q2	退職のタイミングはいつごろにすればよいですか？
A2	「他に職業を有していないこと」が入会する要件のひとつとなっておりますので、1件目の契約を締結するときまでに退職していなければなりません。 余裕をもってご準備下さい。
Q3	保安全管理基礎講習会を早く受けたいのですが？
A3	早急に手続きを済ませていただき支部にご相談ください。定員に空きがございましたら受講いただけます。
Q4	保安全管理基礎講習会の場所はどこですか？
A4	静岡県裾野市の帝人アカデミー富士が会場です。JR三島駅からバスで50分ぐらいの距離にあります。駐車場もございます。
Q5	実務経歴書の書き方がよくわからないのですが？
A5	電気管理技術者になるための実務経験期間を満たしているかを確認するための書類です。 こちら※1 に書き方のサンプルがございます。詳細につきましては個別に対応させていただきます。
Q6	1件目と紹介者の目途が見つからないのですが？
A6	協会本部として1件目のお客様や紹介者のご紹介等は行っておりませんが、各支部に相談窓口がございます。まずはそちらにご相談ください。
Q7	住所と異なる支部に入会できますか？
A7	できません。ご自宅の所在地で所属する支部が決まります。
Q8	所属する支部以外の県も受託できますか？
A8	電気保安業務受託者カードに記載いただいた事務所を起点として、2時間以内で到着できる事業場であれば受託可能です。
Q9	どのような機材が必要になりますか？

Q9	<p>詳細につきましてはこちら※2をご確認下さい。</p> <p>その他につきましては必要に応じて各自で揃えていただくことになります。</p>
Q10	どのぐらいの件数を受託できますか？
A10	<p>設備容量の大きさにより換算係数が定められております。合計する換算値が33点未満まで受託することが可能です。</p> <p>詳細につきましてはこちら※3をご確認下さい。</p>
Q11	収入はどのくらいですか？
A11	協会として各会員の収入金額までは把握しておりませんが、個人差や地域差があるようです。各支部の相談窓口または先輩会員等にご相談ください。
Q12	1件当たりの単価表はありますか？
A12	<p>協会としての単価表はございません。</p> <p>公正取引委員会による独占禁止法により、協会として統一単価を定めることは禁止されております。</p>
Q13	退職後・入会後の収入が不安なのですか？
A13	会員個人々人によって入会後の収入は様々かと思われれます。収入が安定するまでの期間も人によって様々と思われれます。
Q14	兼業は認められますか？
A14	認められておりません。他に職業を有していない証明書を、関東東北産業保安監督部にご提出いただけます。
Q15	営業活動はどのように行えばよいですか？
A15	<p>各会員は個人事業主となりますので、営業活動は各々様々ということになりますが、物件の受託は会員間の移動によるもの、管理会社様や工事店様からのお話が多いようです。</p> <p>こちらにつきましても各支部の相談窓口または先輩会員等にご相談ください。</p>
Q16	他の会員の方のお手伝い業務はありますか？
A16	<p>年次点検等で支部や地区の方からのお手伝い（応援）依頼があるはずですが。</p> <p>各会員の活動によって様々な方面からの業務の依頼があると思われれます。</p>
Q17	会員間での交流はどのように行われますか？
A17	支部内の地区会などで情報を得ることができます。また、ゴルフ、囲碁、パソコン他の同好会で懇親を深めることができます。本部主催の勉強会もごございます。

Q18	どのように点検の経験を積んでいけばよいですか？
A18	支部や地区の研修会など積極的に参加していただくことで知見を得ることができます。また会員からのアドバイスを受けることもできます
Q19	保険はどのようなものがありますか？
A19	共済会にて人身や設備など、多様な保険を取りそろえております。各種個別の保険については保安管理基礎講習会の際に保険会社から説明がございます。
Q20	保安センターとはどのようなものですか？
A20	協会本部内に設置されており、お客様等からの緊急時の対応要請に応じるシステムになっております。各支部に要請に応じて出動する応動員がおります。
Q21	波及事故の際の対応はどうすればよいですか？
A21	各支部に事故担当の委員がおりますので、報告書の書き方等をご相談いただけます。
Q22	本部や支部の役員就任は強制なのでしょうか？
A22	協会本部や支部は一部を除き所属する会員によって運営されています。強制ということではありませんが、会社組織と違い各会員の協力のもとに成り立っているのでできる限りのご協力をお願いいたします。
Q23	勉強会や研修会とはどのようなことを行っているのですか？
A23	本部や支部主催のものを年に数回実施しており、技術講習会をはじめ電気事故の分析調査など、電気保安に関する啓発活動を行っております。 最新かつ正確な情報を発信することにより、会員のスキルアップに寄与しております。
Q24	東京電気管理技術者協会に入会するメリットはどのようなものがありますか？
A24	本会には 2,000 名を超える会員が在籍しておりますので、入会と共に多くの仲間、協力者を得る機会が与えられます。 また本部や支部の行事に参加することで、新しい技術情報（行政・電力・メーカー・業界等）を豊富に得ることができます。さらに会員同士の交流の場にもなっておりますので幅広い人間形成が約束されるとともに業務の受託開拓にもつながっているようです。 自分の責任において納得できるサービスをして得られる満足感も、入会する魅力のひとつではないでしょうか。